

女性研究者研究活動支援事業

(実施期間：平成 24～26 年度)

実施機関：滋賀医科大学（総括責任者：塩田 浩平）

プロジェクトの概要

(1) 支援室の体制と具体的な活動内容

学長補佐を新たに置き、男女共同参画推進委員会に女性研究者支援専門委員会を、男女共同参画推進室に女性研究者支援チームを設置し、女性研究者が研究等を継続するためのキャリアや育児をサポートする事業を実施する。

- ・教員採用時や学内公募型研究に女性研究者枠を設定
- ・相談窓口やメンター制の導入
- ・フレックスタイムなどのフレキシブルな勤務制度の推進
- ・病児保育、SUMS 育児サポーターによる育児支援
- ・三方よし人材バンクの立ち上げ
- ・職場復帰リカレント教育プログラム実施
- ・県内女性研究者ネットワーク構築事業推進 等

(2) 研究を支援する者の配置計画

学長補佐1名、コーディネータ1名、研究支援員2名と事務補佐員2名を配置する。

(1) 評価結果

| 総合評価 | 目標達成度 | 取組 | 取組の成果 (システム改 革) | 実施体制 | 実施期間終了 後の取組の継 続性・発展性 |
|------|-------|----|-----------------------|------|----------------------------|
| A | b | a | a | a | a |

総合評価：A（所期の計画と同等の取組が行われている）

(2) 評価コメント

女性研究者のニーズに応える様々な研究環境整備の取組が実施され、女性研究者の離職率が大きく低下したことは評価できる。さらに、意識改革の様々な取組の成果として女性研究者の採用比率が大幅に増加し、在籍比率が継続的に増加したことは評価できる。今後は、上位職階におけるテニユア女性教員の増加に向けた具体的な取組を期待する。

- ・**目標達成度**：女性研究者の採用比率、機関の意思決定に係る女性管理者比率は所期の目標を概ね達成しており、評価できる。しかしながら、女性研究者の在籍比率は所期の目標を下回ったことを考えると、目標を達成したとは言いがたい。今後一層の女性研究者増の取組が必要である。
- ・**取組**：女性研究者のニーズを十分に把握し、研究支援員制度の充実、病児保育や 24 時間保育の実施、産休・育休中の女性研究者の代替要員（特任助教）の配置、機関独自の女性研究者賞の創設、ロールモデルの提示等の取組により、女性研究者の支援、養成が適切に行われたことは評価できる。

- **取組の成果（システム改革）**：女性研究者支援のための研究環境整備等により女性研究者の離職率が大幅に減少し、また、科学研究費補助金の採択率も上昇するなど、取組の実質的な成果が上がっており評価できる。さらに、女性研究者支援の取組の好事例を自治体、県内の大学や医療機関、近畿地域近隣大学へ広く普及させたことも評価できる。
- **実施体制**：学長の強いリーダーシップの下、病児保育施設の創設、次世代女性研究者育成を目的としたキャリアデザイン教育の実施等が確実に進められた。さらに、総務・財務等担当理事を室長とする男女共同参画推進室、女性学長補佐を中心とした女性教員5名から成る女性研究者支援チームの創設により、充実した実施体制が整備されたことは評価できる。
- **実施期間終了後の取組の継続性・発展性**：実施期間終了後も十分な予算を確保し、女性研究者支援体制を継続し、近畿地域近隣大学や県内関連施設とも連携し取組を進めており、評価できる。